

一人一人が尊重され、個性と能力を発揮できる、多様性を尊重するまちづくり

笑顔で「自分らしく」

障がいってなんだろう？

テーマ 『自分らしく生きる～障がいのある人と人権～』

7月から施行される「三田市障害者共生条例」とは、どのような条例なのか、また、障がいのある人たちが「自分らしく生きる」社会をつくりあげるために、私たちに何ができるのか、何が課題になるのかなどについてお話させていただきます。

障がいのある人とその家族を取り巻く現状について一緒に考えましょう。

講師

ふじた ゆきとし
藤田 行敏 さん（あすなろ相談支援事業所）

ピアサポーター（あすなろ相談支援事業所）

まるもと しんや
丸本 真也 さん（三田市障害福祉課）

日時

6月30日(土)

13:00～15:00

※今回来ていただくピアサポーターさんは、自身も心の病気と闘った経験があり、その経験をもとに現在心の病気と闘う人たちの支援を行っている方です。

場所

三田市総合福祉保健センター2階 講座室



お申し込み・お問い合わせ先

さんだしじんけん かんが かい
三田市人権を考える会事務局(三田市人権推進課) (市役所本庁舎4階)

〒669-1595 三田市三輪2丁目1-1 Tel 079-559-5148 Fax 079-563-7776

ホームページからの申し込み先

<http://www.city.sanda.lg.jp/jinken/top-jinkenkeihatukouza.html>



☆手話・要約筆記の申し込みは6月8日(金)、一時保育は6月15日(金)が締切です。

☆人権推進課では「人権に関する総合相談窓口」でご相談を受付中です。 専用電話 TEL 559-5062 FAX 559-5063

主催：田口文夫(民生委員・児童委員)